

住民税・所得税の申告情報(第3回)

問 財務課 町民税係 ☎62-9122

まもなく申告の期間が始まります。皆様、申告の準備はお済みでしょうか。次の日程で、所得税確定申告書作成指導会および住民税申告相談会を行いますので、申告が必要な方は忘れずに申告をお願いします。

なお、申告期間中は役場財務課窓口での申告相談等はできませんので、ご承知おきください。

また、2月22日(月)、23日(火)、3月8日(火)は、指導会および申告相談会の会場準備等のため、申告相談等は行いませんので、合わせてご承知おきください。



平成27年分所得税確定申告書作成指導会および平成28年度住民税申告相談会

相談日	会場	対象地区	受付時間
2月16日(火)	机集落センター	平岡・机・先能・瀬沢	午前9時30分～午前11時 午後1時～午後3時
2月17日(水)	田端公民館	葛窪・田端・先達・広原	
2月18日(木)	御射山神戸公民館	御射山神戸・栗生	
2月19日(金)	立沢構造改善センター	立沢・広原	
2月24日(水) 税理士による 確定申告相談実施日	コミュニティ・プラザ 2階大会議室	全町	
2月25日(木)		※税理士による確定申告相談 受付時間 午前9時30分～午前11時 午後1時～午後3時	
2月26日(金) 税理士による 確定申告相談実施日			
2月29日(月)	清泉荘	烏帽子・信濃境・池袋	
3月 1日(火)	高森公民館	小六・高森・広原	
3月 2日(水)	乙事区役所	乙事・広原	
3月 3日(木)	若宮構造改善センター	木之間・若宮・花場 休戸・横吹・とちの木	
3月 4日(金)	上蔦木集落センター	下蔦木・上蔦木・神代	
3月 7日(月)	原の茶屋公民館室	大平・松目・原の茶屋 富士見ヶ丘・塚平	
3月 9日(水)	役場3階 301～303会議室	南原山・富原・富ヶ丘 瀬沢新田・桜ヶ丘	
3月10日(木)		富士見	
3月11日(金)		富里・富士見台	
3月14日(月)		全 町	
3月15日(火)		全 町	

次に該当する方は、町内で行う所得税確定申告書作成指導会および住民税申告相談会では相談を受けることができませんので、お手数ですが直接、諏訪税務署で申告をお願いします。

- 土地や建物、株式、先物取引、ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方
- 住宅ローン控除を初めて申告する方
- 税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方
- 農業所得、事業所得、不動産所得が300万円を超える方
- 青色申告の方および外国人の申告
- 贈与税、相続税等の申告をされる方

★早くて便利な e-Tax をご利用ください★

申告期間中は、税務署、申告相談会場が大変込み合います。

そこで、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の確定申告書等作成コーナーで、簡単に申告書を作成することができます。作成した申告書を印刷すれば、税務署に郵送等でも提出でき大変便利です。

また、e-Taxを利用し作成した場合は、申告書等のデータが自宅から税務署に送信できます。

なお、e-Taxのご利用に当たっては、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得してください。（オンラインで取得できます。）

※作成した申告書を印刷して郵送する場合は、事前の手続きは不要ですので、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを是非ご利用ください。

オンラインでらくらく。

e-Tax
国税電子申告・納税システム



年金だより

国民年金保険料の納付は口座振替がおトクです

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661 または 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111



国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされますので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

【口座振替による割引】

口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

【お申し込み方法】

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課国保年金係へお申し出ください。

※平成28年4月分からの前納（6ヵ月前納・1年前納・2年前納）をご希望される場合は、平成28年2月末までにお申し込みください。

